

・19/10/1 名古屋市議会経済水道委員会 名古屋城部分  
(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区) : 経済水道委員会を再開いたします。  
休憩前に引き続き、ご質疑を許しいたします。浅井委員。

浅井正仁 (自民・中川区) : はい。では名古屋城の質問をさせていただきますけれどもその前にお手紙が参りまして、自民党の控え室に届いたんですけども、市民の方から「日頃の議会活動お疲れ様です。さて新聞情報でしかわかりませんが、相変わらず名古屋城天守閣木造復元の話が落ち着きませんね」というところから始まりまして、この方は協定の契約の話、木材の話、それから 505 億以外のお話というのをいただきました。それに僕もだいたい同じような質問だなと思って質問させていただきます。まず最初にですね、木材の購入から聞かせていただきたいと思っております。これは自民は要望付きました。現状許可が出てから買いなさいという要望をつきましたが、今現在購入した木材の現状、製材したのか、山に積んであるのか、倉庫に保管してあるのか。とりあえず状況を教えていただきたいと思っております。

荒井主幹 : 現在名古屋市として支払をしている昨年度末現在で 725 本あります。製材を済ました状態で木材の倉庫に保管してある状況でございます。

浅井正仁 (自民・中川区) : そしたらですね、ちょっと関連したもので、全て資料要求をしたいと思っておりますけれども、まず木材購入にあたり文化庁へ報告されたと思っております。いよいよ買いますとそのときに文化庁から何か何らかのコメントがあったのかとか。ご意見があったのかどうか。もしあったならあった、なかったのならなかったどういった内容なのか教えていただきたいと思っております。そしてもう一つ、木造復元の現状変更許可の申請に向けた文化庁との調整日程、調整内容と文化庁からの意見もお願いしたいと思っております。そして、先ほどいった保管場所ごとに購入した木材の購入日と価格、保管料製材の有無、復元天守閣での使用箇所の一覧を資料でいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

荒井主幹 : 資料を用意させていただきたいと思っております。

浅井正仁 (自民・中川区) : 続きましてですね、平成 29 年度に実施設計が完了し艇なかったと思っております、多分 30 年度もしないと思うんですけども執行できなかった理由は何でしょうか。

荒井主幹：その 30 年度予算執行できなかつたものを繰り越しをしているということでございます。

執行できなかつた理由としましては、石垣の評価や保全対策、について有識者の理解が得られなかつたことから、木造天守復元に伴う現状変更許可取得ができず許可に必要な基本計画書の作成業務が継続するということとまた、地盤調査業務などは実施できなかつたということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：そうすると予算額と決算額、本年度に送った金額、並びに執行できなかつた業務内容を具体的に教えていただきたいと思ひます。

荒井主幹：30 年度の実施設計の予算としましては 8 億 6000 万ありましたそれに対しまして決算額としまして 5 億 9400 万円でございます。

執行できなかつた内容としましては構造解析、あと現状変更許可申請書類の作成、建築基準法 3 条適用に基づく伴う書類の作成。あと地盤調査石垣調査、有害物質の調査、そういったもので 2 億 6400 万円の繰り越しをしております。

浅井正仁（自民・中川区）：ちょっと委員長にお諮りいただきたいんですけども、30 年度の執行予算なんですけども、2020 年が 2022 年、ごめんなさいが、断念した以上、前提の条件がねもうこれ崩れたんですよ。だから現状のこともね知らないとな、なかなか決算の認定にね、もうできないところがあるんでその辺は質問でちょっと考慮していただきたいと思ひますんで、はい。よろしいですね。

続けさせていただきます。

今の関連で、まず、実績、実施設計の当初予算額と実際の決算額と何故執行できなかつたかの理由と今後の見通しで執行した実施設計内容と執行できなかつた実施設計内容をまとめて表にさせていただきたいと思ひます。

そして、実施設計に必要な現状変更許可がされなかつた理由、実施設計に必要な現状変更許可申請を受けるためにした文化庁との共生内容日程内容、文化庁との意見を添えて一覧にさせていただきたいと思ひます。

そして実施設計の前段としての実施した基本設計の内容、契約内容と契約変更内容がわかるものの資料でいただきたいと思ひます。

荒井主幹：資料を用意させていただきたいと思ひます。

浅井正仁（自民・中川区）：続けてですね。文化庁に補助金の申請をしてせっかく補助金をいただいたにもかかわらず結局使わずに返した補助金があったかと聞いておりますが、補

助金の申請状況と執行状況を教えていただきたいと思います。

堀田室長：30年度につきましては、補助金の申請といたしまして今お話が出ました補助金をいただいたのに使ってない部分っていうのがですね、石垣嘉数店になる地区の発掘調査の部分でございますけれど、12894000円交付決定いただいた中で発掘調査の範囲の見直し等によって事業費が減にいたしまして、実際の執行額といたしまして1009万円ということから、あと二の丸庭園の保存修理につきましては、3160万円の交付決定いただいたところ造成、工事の造成地盤高の見直しを行ったことによる事業費の減といたしまして、実際の執行額が2650万円というようなところがございます。

浅井正仁（自民・中川区）：そしたらですねその補助金に関わるもので資料要求させていただきたいと思いますので、文化庁の補助金の執行状況の一覧、決算額が採択額を超えた場合や採択額以下となった場合はその理由と、なぜそうなったのか原因を教えていただきたいと思います。

そして場内の発掘調査の状況、これは天守閣だけでなく二の丸庭園との関係、それ以外に分けて調査面積、調査期間、費用等一覧にさせていただきたいと思います。

そして過去5年間の文化庁の補助金の申請額を採択と実際の執行額の一覧でいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

堀田室長：資料として提出させていただきます。

浅井正仁（自民・中川区）：平成29年度における石垣部会の開催日数、議題と主な意見の概要を教えていただきたいと思います。

村木副所長：平成30年度に石垣部会3回開催しております。

日付といたしましては6月1日、6月1日は名古屋城総合事務所の平成30年度調査研究体制について、それから天守台石垣調査、天守台外部石垣の発掘調査のまとめと追加調査についてそれから小天守台周りの石垣発掘調査について、平成30年度本丸搦手馬出の修復工事の概要についてというのが6月1日。

それから7月ごめんなさい4回ですね、回数間違っておりました。4回開催しております次は7月13日でこの時のテーマといたしましては平成30年度の本丸搦手馬出し周辺石垣の修復工事について、それから小天守台周りの石垣発掘調査について天守台石垣の保全と安全対策についてでございます。

次が11月2日に開催しております。

このときのテーマは本丸搦手馬出し周辺石垣今後の作業内容について、それから特別史跡名古屋城の石垣カルテについて、それから天守台、天守台の調査についてとそれから天守

台周辺発掘調査についてということでございます。

それから最後、4回目といたしまして3月25日に開催しております。このときは現天守閣の解体に伴い石垣への影響について、天守台石垣保存方針について、それから石垣等詳細調査の具体的な手順方法について名古屋城本丸石垣発掘調査についてという、議題でお諮りしております。

浅井正仁（自民・中川区）：そしたらですね、同じように全体整備検討会議、こちらも教えていただきたいんですけども。

資料でいただきたいと思えますけれども、それ以外にもですね、文化庁だな。

公式見解というのかな、今までのそれも資料でいただきたいと思いますが、まず、ごめんなさい。資料としていただきたいのは、石垣部会の開催日の議題、市の説明概要と部会の意見の一覧、それから天守閣部会の開催日と議題、市の説明概要と部会の意見の一覧、それから全体整備検討会議の開催日と議題、市の説明概要と会議の意見の一覧、そして木造天守閣の復元について文化庁が認めている正式見解の一覧、そして過去3年間で文化庁が出席した名古屋城木造復元に関する会議の一覧、これは会議名開催時期から議題これを資料でいただきたいと思えますがいかがでしょうか。

荒井主幹：資料で用意させていただきます。

浅井正仁（自民・中川区）：それからですね、天守閣復元事業は総額で505億だと思いましたがあの本会議でも言わせていただいたように、505億以外の経費がかかっているというのが現状であります。

そこで資料としていただきたいのは、木造復元にかかる過去3年間の総経費、505億円の範囲内とそれ以外に必要となった経費を特別会計、一般会計別の一覧でいただきたいと思えます。

そして過去3年間の支援事業の内訳、契約金額、業務内容、成果これを資料でいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

蜂矢主幹：ただいまご要求のありました、木造復元に係る過去3年間の総経費、これについては一覧表にまとめてお出しさせていただきます。

それからの過去3年間の支援業務の内訳ですが、支援業務につきましては平成29年度からの契約となっておりますので、29年度30年度の2ヶ年ということでよろしいでしょうか。

浅井正仁（自民・中川区）：結構でございます。

蜂矢主幹：用意させていただきます。

浅井正仁（自民・中川区）：それからですね、特別会計についてちょっと教えていただきたいと思いますが、天守閣特別会計に国、県からの補助金が計上はされていませんがなぜでしょうか。

伊藤税務課長：議員指摘の天守各特別会計において国県からの補助金がどうかということですが、平成 29 年度以降、国および県に対しましては財源措置の要望を行っております。しかしながらですね市税を投入しない特別会計に対しまして、現状の補助制度ではなじまない旨の返答いただいております。

したがって補助金としての参入がない状況でございます。

浅井正仁（自民・中川区）：税金投入しないから、国県からの補助金がもらえないということではよろしいでしょうか。

はい。

伊藤税務課長：はい。ご指摘の通りでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：では一般会計から借入金があるがこれはどういうものなのか、借入金というからには返済義務があるものなののでしょうか。

伊藤税務課長：本市の一般会計からの借り入れを行いましてですね、特別会計の財源としております。あくまでも借入金でございますので、将来的には当然一般会計の方にですね返済していくということでその収入につきましては、入場料いわゆる観覧料の収入等で返済していくというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）：これ一時にでも一般会計から借り入れを入れているのであれば、それは税金投入ではないのでしょうか。いかがでしょうか。

伊藤税務課長：議員ご指摘の通り一時的にみれば、一般会計から借り入れをするということで、お金、税金のお金が入っているということですが先ほども私も申しましたように、本市としましては繰り返しになりますけれども、一般会計からの繰入を行いまして特別会計の財源とさせていただいておりますけれども、将来的な返済をしていくというふうに認識しております。

浅井正仁（自民・中川区）：では市債は観光その他事業債だと思いますが、発行するのにどのような条件が必要なのでしょうか。

伊藤税務課長：市債につきましては本市の市債の発行についてはいろいろございますけれども今回、名古屋市の天守閣特別会計における起債といたしました特別会計におきましてですね、観光その他事業債の観光その他事業債を発行しております。これにつきまして発行条件につきましてはですね公益公債の一つであります収支総称とする事業であることからですね収支計画において確認できることなどが必要条件になってくるかなというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）：これ確か利子が 505 億に対して 101 億だと思いましたが、どうでしたでしょうか

伊藤税務課長：はいすいません平成 29 年度分につきまして 8 億 4600 万円の借入金が起債をこれは先ほど言いました、観光その他事業債を発行させていただいております。それにつきまして利率が 0.568%で利子の方につきましては、先ほど 8 億 4600 万円の借入額について利子がですね、9610 万円というふうになっております。という条件になってください。

浅井正仁（自民・中川区）：利子も財源も一般会計からの借り入れ、では最終的に返済する財源、名古屋城の観覧料はいつから入ってくるんですか。

伊藤税務課長：先だって来からですね本会議の答弁でも申しておりますけれども、名古屋城のいわゆる完成の工期が現状いわゆる優先権者の竹中工務店、地元の有識者で石垣部会あと文化庁とも調整しながらですね工期を見定めていくというような話でございますけれども、委員ご指摘の通り今そのいわゆる私ども起債を開始していくためのお金いわゆる入場料等の観覧料について何時入るかということでそこは現段階では明確にお示しできてないところではございますけれども、私ども原資も利子の支払いにつきましても現状では一般会計からの借り入れ財源としているということでございますけれども、将来的には観覧料収入等で返済していくという基本的な考えでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：2022 年からの入場料で賄うのがわかんないということで、要はこのフレームがもう崩れたんですね。

と言ってもいいと思うんですけども、ちょっと資料でいただきたいんですけども現在名古屋城天守閣の特別会計がどのような状況になっているのかどれだけ借り入れをしているのかそれを明らかにして次回、総括でやりたいと思いますんで特別会計を設置以降、収支がわかるものまたすぐに発行された観光その他債の内容がわかるものをこの 2 件で 2 点を資料でいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊藤税務課長：ただいまご指摘をいただきました天守閣特別会計の特別会計を作ってからということですので平成 28 年度から 29 年度 30 年度のそれぞれ特別会計の収支あわせまして先ほど来からお話がございます。起債ということで観光その他事業債の発行条件につきまして一覧でそれぞれ平成 29 年度分と平成 30 年度分についてお示しをしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

浅井正仁（自民・中川区）：最後にさせていただきますが、先だつての総合計画の中で、江上委員が弁護士のお話をされたと思いますけども。ちょっと資料でいただきたいんですけども、まず竣工期限の延長、それから天守を復元工事にかかる期間それから総事業費の上限額、事業費の内訳、これを弁護士さんから聞かれていると思いますので、それを資料でいただきたいんですけども。いかがでしょうか。

蜂矢主幹：一覧表にまとめて提出させていただきます。

浅井正仁（自民・中川区）：あとは以上で。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：江上委員。

江上博之（共産・中川区）：今の弁護士の話ですけどね。

あのときは 1 日か 2 日しかなかったんで 2 人なんだけども。

今までは 3 人、ちゃんと聞いてみえましたよね。

本来はやっぱり出すなら 3 人必要じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

蜂矢主幹：今回お二方の弁護士に確認しておりますのは、一名の方がこの建築工事、それから建築工事の契約に関して精通された方であるということでこの事業について始まって以来ずっと相談をさせていただいている弁護士でございますので引き続きまた見解のお伺いをしているところでございます。

もう 1 人方につきましても、同様にこの事業が始まって以来、そのたびに弁護士の方の相談ということでずっと相談をしていただいた方ですので、この 2 名の方から複数の弁護士の方からご意見をいただくことで、我々の方としては見解をそれぞれお伺いして方向を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：そういわれちゃうともう一言だけ言いたいんですけど、じゃあもう 1 人の方、前にねあれは 2020 年と 2022 年でしたかね。あの時に 3 人という形が出たんではなかったかなと思うんですから 3 人という数字を出したんですけども。

もう 1 人の方を敢えて敢えてというかなしでもいいわと思われる判断はどんな根拠なんですか。

蜂矢主幹：あくまでも時間の制約とそれから費用面のこともございましたので、今複数とさせていただきます。複数の弁護士から意見をお伺いいたしまして、双方意見が同じであればその見解が正かというふうに我々としては判断をしております。

双方食い違った場合であれば、より厳しいご意見をいただいた方の見解を正というふうに考えれば十分に足りるものと今は考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：意見だけにしておきますけども、前も 3 人のうち 2 人はあまり変わらなかったような気もしないでもないんですよ。今文章見てないからですけどもね。それはちょっと判断が必要じゃないかなと思っております。

それはそれとして、先ほど資料がたくさん要求されましたのでね。

その中で含まれていればそれで結構なんですけど、一つは木材についてです。

木材について 725 本という数字を挙げられましたけれども、これ契約上は今何本なのでしょうか。

荒井主幹：現在竹中工務店と契約してる本数は 2,323 本でございます。

江上博之（共産・中川区）：そうすると 2,323 本全部が金銭的には買ったことになってるんだけど現実にはたいていお金は出来高払いか何かで払われてみえてね、実際にはもう買っちゃってるよと現実はですよ。

もう切ってどっかに置いてあるとか製材までやってないにしても、何かそういう状態があるんでしょうか。いかがでしょうか。

荒井主幹：現在昨年度末で名古屋市として支払っている金額が 20 億 9600 万ということで 725 本でございます。それ以外の本数につきましては竹中工務店等の名古屋市は契約してる中での本数でそれと竹中工務店とに対する契約会社であり協力会社であります木材の取扱業者、そちらの方の木材の調達を進めているというところでございます、その部分については調達できたものについては木材の倉庫に保管されているということでございます。

江上博之（共産・中川区）：ですから支払いはしていないけれども現実にはもう少し実際置てるという理解でよろしいですか。

荒井主幹：委員おっしゃる通りでございます。

前回ですね総合計画のときに説明させていただきましたが、今回木造復元にする上で基



礎構造につきまして、まだあの方針が確定していないというところがありますので、その部分については木材の調達を見合わせてるという状況でございます。

江上博之（共産・中川区）：というのはこの間委員会で質問をしてきたときに 22 億円支払いましたと、昨年 12 月までに支払いましたと、今日のとこだと年度末だから、私の記憶違いがあれば記憶違いですといってもらえばいいんですよ、そういうふう聞いてきて 3 ヶ月あるのにどうしてかなと思って聞いたんですけど、そこは私の記憶違いなんでしょうか。

荒井主幹：すいません、支払いを行ってる、支払いを行うための検査というものを行っておりますが、30 年度末に検査を完了して支払をしているということで、30 年度末、要は 30 年 3 月末現在で 725 本支払いをしているということでございます。

江上博之（共産・中川区）：確認しますが 2,323 本は金銭的には払ってませんけれども、何らかの形で調達がなされてしまっていると何らかの形でそういうものと理解するんですかあるいはその中でまだまだこれは調達もされていない。ただ、一部は出来高払いの場合段階でなっているという理解でいいんでしょうか、どうでしょうか。

荒井主幹：先ほどちょっと説明をさせていただきましたが竹中工務店と名古屋市が契約していると、竹中工務店の協力会社であります木材取扱業者の方が調達を進めているところでございますのでその部分について全て天守閣の方に行くということで集めている木材とそうじゃない木材というのはまだ混在している状況ではございますので、正式にそのどの全ての本数が調達が終わってるかどうかということについては詳細のところは我々もつかめておりません。

ただ天守閣で使うという前提で検査をするということで当然竹中工務店も検査を済ましていくということでございますので、その段階である程度調達が進んでいるということが確認できるかなっていう思っておりますので、全数が今全て終わってるか調達があつてるかということにつきましては、まだあの品質等がクリアできるかどうかということも当然ありますので、そこについては把握が難しいというふうに判断しております。

江上博之（共産・中川区）：私は当然のことながらも木材購入必要がないと言う立場でありますので、もう即刻やめるべきだということだけ申し上げておきます。

次の実施設計ですけれども、結局、実施設計で年度末に行われたものと、まだ残ってるものもこれはもともと残っててもおかしくないものと、それから 30 年度に本来やる予定であったものだけでもできなかったものが併せて次年度に来ていると思えますけれども、そこら辺の整理したこういう項目がまだ残ってますよと。これが 30 年度に行われましたよと。そういうような形の資料というのは出るというふうで理解していけばよかったですでしょうか。

荒井主幹：資料を用意させていただきたいと思います。

江上博之（共産・中川区）：それでね、30年度に消防法の関係のことをやってみると思うんです。消防法の方の関係については、この竹中工務店の設計提案から見るとだいぶ変わりました。

それこそ真実に忠実なことだということだぶん力まれてやられてるようですけども、これについても消防法で消防局等々話も済んでいると、そういうものなんですか。

荒井主幹：消防法につきましては建築基準法と違いまして適用されるということで今それに必要な消防設備、屋内消火栓、あるいは非常放送あと自動火災報知機などについてあと外の配布スプリンクラー設備というものを設置していくということで予定をしております、あと避難器具につきましてはこれは建物の形状からして設置が困難であるため日本消防設備安全センターの消防設備システム評価という制度を使いまして側道型スプリンクラー設備といいますけど、そういったものをつけることと、あとIT部の活用した管理体制監視体制の構築するということなどをハードソフトの両面から強化をするということで消防法同等の評価をいただくという、システム評価という評価をいただき、消防法適合させるという方向で今進んでいるということでございます。

江上博之（共産・中川区）：すると書類は作成したけどもまた折衝はしているけれども、まだ消防局がこれでいいよと言ってるわけではないと。

荒井主幹：今説明させていただいた内容につきまして、消防と継続して協議をしておりますので、継続しているということでございます。

江上博之（共産・中川区）：わかりました。

これについても当然のことながらお金がついてるものだからお聞きはしましたけれども、やる必要がないということは言っておきます。から石垣の調査ですけれども、これについてもいろいろあって、予算のこともあるけれどもとにかく30年度までにどこまで予定したものが来てあと残りがどれだけかということがわかるように金額的にもですね、していただいた資料が欲しいんですけれども、それも先ほどお話の中に入ってるのか。入ってなければ用意お願いしたいんですがいかがでしょうか。

村木副所長：資料で用意させていただきます。

江上博之（共産・中川区）：それから今度は特別会計じゃありませんけれどもまずバリアフ

リー検討調査っていうのはこれ何されたんでしょうか。

森本主幹：はい 30 年度のバリアフリーの検討調査なんですけれども、これにつきましては全体的にですね。バリアフリー検討調査として、駅やバス停などからのアプローチする関係、そういった名古屋城全体のバリアフリーに関することを検討調査としておりまして、この他天守閣のバリアフリーについて予備調査や資料作成を行ったものです。

江上博之（共産・中川区）：そういう作成をどんなことをしたかっていうことをね、ちょっと資料でお願いします。

私として最後ですけれども、名古屋城の入場者数が 29 年度 30 年度、30 年度から増えてきたと思います。本丸御殿の完成もありましたから、ここら辺でこの人数が人数の変化とそれから収支ですね。

収入支出これ項目についてもいつもお願いしてる形のものがあると思いますから、そういうもので資料を出していただいて、だいたい入場料収入が 7 億 5000 万とか 8 億もいってないと思いますけれども、数字を見たいものですからそういう資料をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

山本課長：名古屋城の計上の管理運営に係る人件費運営管理その他の経費それから使用料を初めとしました収入についてということによろしいでしょうか。用意させていただきます。

それからすみません先ほどのバリアフリーの関係の資料でございますけれども、大きく 2 点天守閣復元に向けた調査とあとアクセスルートの調査とございますが、いずれも中身等々の資料を用意させていただくということによろしいでしょうか。

江上博之（共産・中川区）：正直言ってあんまり丁寧に資料、作っていただいてもほしい今の言葉でイメージはわかってますから、ちょっと図面をつけなくちゃいけないとか、何か大変であれば資料もいいですよ私は。はい。そういうことっておきます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：よろしいですか。中川委員。

中川貴元（自民・東区）：いや僕も名古屋城のバリアフリーの検討調査についてお尋ねをします。

資料は結構ですのでやりとりで結構です。この 10 ページに載っているのが 1800 万円余、これをもう少し今江上委員にも駅バス停からのルートだとか、あるいは天守閣のバリアフリーの話だとか言われましたけれども、この内訳を言葉で結構ですからもう少しご説明をいただきたいのと合わせて不要額があれば、まずお願いします。

森本主幹：30年度のバリアフリー検討調査の内訳ですけれども先ほど申し上げました、まず全体のアプローチの関係の検討調査に関しましては360万円余、そして名古屋城天守閣のバリアフリー技術の予備調査として95万円余、それから資料作成として1290万円余の内訳です。

プラスそして、バリアフリー検討会議、こちらの謝金、旅費、お茶代、会場費がありましてこれら合わせますと529万円余ということです。

そして不要額についてですが、2000万のの予算に対して1947562円の不用額が出ていますし、執行率としては90.3%です。

中川貴元（自民・東区）：この資料作成費は何についての資料作成費など1200万円余、何何になりますか。

森本主幹：資料作成の中身なんですけれども、これにつきましてはバリアフリーの木造天守閣のバリアフリーの国際公募に関わる資料作成になりますけれども、この中で、その前段の予備調査をやっていますね。その課題等を踏まえまして、公募要項とか要求水準書そして様式審査基準などでもですねそういった素案をつくるものでございます。作ったものでございます。

中川貴元（自民・東区）：そうするといわゆるその新技術。

新技術に関係するものはその予備調査。90何万と、それから資料作成の120万と大別するとその二つで約200万円余という計算でいいんですか、その新技術に関することですよね。

森本主幹：はいすいません。金額をちょっと訂正させてください。今の中川委員おっしゃった予備調査が95万円余、そして資料作成の方が1290万円余です。

この部分が特にこの国際交流に関わる検討調査として使わせていただいた額になります。

中川貴元（自民・東区）：そうすると新技術に関連するものが1400万円前後と弱という理解でよろしいですね。

森本主幹：委員おっしゃる通りです。

中川貴元（自民・東区）：この新技術について、エレベーターのバリアフリーでね設置するしないということとは別の次元で、この新技術というものを考えていくべきだと僕は思いますが、エレベーターのありなしに関わらずこの30年度は新技術についてのこれら約1400万円余を執行されたという理解でいいですか。

森本主幹：委員おっしゃる通りです。

中川貴元（自民・東区）：そうすると、エレベーターのつけるつけない—是非ではなく、あくまでもこの新技術を模索していくんだということの予算であったしその執行であったと言うふうことでありますので、今皆さんからお借りしたこの新聞を読まさせていただくと、新技術の国際コンペの時期を見直すことがわかったとそれは真天守の完成時期が見通せなくなり採用した新技術が陳腐化することなどを懸念したとで、公募の開始も見送るところということになっていますが、そうすると、この30年度の1400万円余というのは、水の泡というのかね水泡に帰すというのか、これはもう全く意味のなかったことになるのか、どうということになりますか。また、また、報道の真意を併せて教えていただきたい。

佐治所長：まず最初にですね、延期というその報道の背景からちょっとご説明させていただこうと思います。

実はですね新聞記事掲載をきっかけにつきましては今年の話でございますけど9月14日にですね開催されました障害者団体主催のシンポジウムというのがございました。

その中で「名古屋城エレベーター問題の今とこれから」とそういったテーマのパネルディスカッションが行われましてですね、その説明資料等につきましては、当日参加されていました記者の方から取材があったということでございます。

新技術公募の開始時期につきましては8月29日に市長が公表しました木造天守閣竣工時期の延期に伴いまして全体スキームの見直しを踏まえて慎重に検討するということが局中で議論していたということもございますのでこのままシンポジウムの最後がその旨の発言をしたことが報道に繋がったとに考えているところでございます。

この環境で30年事業を止めるということではなくてですね引き続き公募に向けて今準備しておりますので30年度のその調査につきましては、今年度の公募開始に向けて準備することに生かすというそういう趣旨でございます。

中川貴元（自民・東区）：そうすると、ちょっとよくわかりづらかったですけど。

予定通りというのかねじ、やあじゃあ例えば今年度、今、今年度はその新技術については幾らの予算をつけて何をしようとしていらっしゃるのかを教えてください。

森本主幹：今年度はですね、1億4000ごめんなさい。

4000万程予算をいただいております現在、コンサルトに協力をいただきながらこの公募の準備を進めているところです。

今回このような報道になってしまったきっかけが、私当時パネルディスカッションで発言をしているんですけどもやはり慎重に構えたっていう部分がこのような表現になってし

まったのはお詫び申し上げます。

しかしながら、このことですね。先般、市長の方に確認してもですね、そういったスケジュール感をもって早く一刻も早く進めたいという考えもきちんとわかっておりますので、少なくとも今年度中にはと考えております。

ごめんなさい。もう一つちょっと申し上げたいんですが、今年度私このポストが新しくできまして就かせていただきました。

特に障害者団体等がですね、昨年度来は非常に困窮したというか硬直した状態だったかと思えます。これに対してですね足しげく打ち合わせ団体と対話をしまして現在、全体の会議でも話させていただけるようになっておりますし、またワークショップによるその審査基準を一緒に決めましょうという、そういったワークショップも一緒にやらせていただいておりますので、そういった障害者が一緒に考えていきたいといったことも踏まえて、早く進めていきたいなと考えております。

中川貴元（自民・東区）：ちょっともうちょっとす。わかりやすく的確に教えていただきたいんですが。要は、この30年度に計画をしていったことが今年度に繋がっていて、それは今お話しされた今年度中にはというのを意味がよくわかりませんが、今年度中に何をしたいんですか。

佐治所長：現在ですね、公募広報の作成などの準備作業しているところでございます。

公募の準備が整った段階で市の超ハッピーと呼んでおりますが天守閣バリアフリー検討会議、それから有識者の会議の検討を経ましてできるだけ早い段階で公募に始めたいというふうに考えているところでございます。

できれば今年度中ということが前提で考えているところでございます。

中川貴元（自民・東区）：もう一方ではその採用した技術が陳腐化することなどを懸念という表現もありますけれども、これはどういう意味でしょうか。これの真相は何でしょうか。

佐治所長：技術革新につきましてはですね、様々の分野で日進月歩の進化を遂げているということはご存知だと思います。

ただ一方で、できるだけ早い段階で技術開発に取り組めば課題を克服した新たな研究とかそういったことにつきましても成果に及んで参ります一緒に開発に十分な時間を確保できるだけでなく開発の過程においても新たに開発された新技術を盛り込むということも考えてくれることが期待されますので、技術の進歩化につきましては、現在考えていないというところでございます。

中川貴元（自民・東区）：これ結局のところ木造につきましてはね目標年次の変更を余儀な

くされたわけですねこれは少なくとも 2022 ではなくなった。

ただこれは 5 年以内にできるのか、5 年を超えるのか、あるいは 5 年以内にできるのかは、これはまだ正式にはね、スケジュールも決められていないし、これから石垣部会の皆さん、文化庁の皆さんと今まで以上に丁寧に議論をしていく中で決まっていくことですね。そうなるこの新技術っていうのは、エレベーターの設置をするしないとは別の次元ですね。今、所長がいみじくも言われた技術は日進月歩です。

したがって、これはそのコンペの時期を見直すとかということよりも、目標年次が定まらない以上、毎年のようにというその表現がいいかどうかわかりませんが、常にこの完成に向けてね新しい技術を公募していくスタンス。一度その公募してしまって決定してしまったりもうそこで終わりになってしまうと思うので、この公募して決定してしまう方がいいのかあるいは 30 年度からこうやってずっと予算つけて準備してきているわけですからね。新しい技術を完成間際まで模索をしていく。例えばですけれども市民経済局と一緒にやってですね、新しい技術を積むに公募をしていくそれが例えば毎年 1 回公募していく中で広く市民の皆さんにも今ちょうど名古屋城の隣であるエレベーターのあれ作っているじゃないですか。例えばですけれども、ああいったところでもね、今現在の技術はこういうものがあるんだということを広く市民の皆さんに見ていただくということも一つの名古屋城に対する関心を広めたり、あるいは新しい技術に関心を寄せていただいたりというようなことの相乗効果をねらっていくのも一つではないのかなあというふうに思いますがいかがでしょうか。

松雄局長：この技術でございますけれども、もちろん当初はですね、名古屋城のやっぱり障害者の方もやっぱり高くまで上がっていただきたいところから始まったことは事実でございますけれども、市長もそそんな小さい見でやってるとやっぱり障害者の方々がやっぱりいろんなその例えば名古屋城だけじゃなくていろんなお城があってやっぱりバリアフリーの壁があって乗れないと、あるいはご自宅でもそうですし、そういうバリアフリーの壁がたくさんあるところたくさんあるもんですから。

そうしたことをやっぱりこういうその世界から公募することによって新しい技術開発をこの名古屋で行って障害者の方に喜んでいただくのをやろうじゃないかといったようなことで今始まっておりまして、それは名古屋城の完成時期から見れば、日進月歩でありますから陳腐化するかもしれませんが、それはまたやりやいい話でありまして、それは市民経済局さんともやっぱり十分連携をしながらですね、市民経済局の方もやっぱり世界に打って出るようなよオペレーションをしていこうというふうに私どもお聞きしておりますので、の連携をしながらやらせてもらえればとやってまいりたいという心意気ですね、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

中川貴元（自民・東区）：ということでコンペはコンペとしてもね、常に新しい技術を模索

して行ってほしいなと思います以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：他によろしいですか。

では他にないようであります。

それでは、資料の提出時期につきましては総括質疑の日、10月3日木曜日ということでご了承願います。

なおご報告がございます資料の調整につきましては正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。それでは左様、取り扱わせていただきます。

以上で観光文化交流局関係を終了いたします。

本日の予定は以上であります。明日は午前10時から上下水道局関係の質疑を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。